

**第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会開催予定施設整備
基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザル 評価基準書**

1 評価基準書の位置づけ

本評価基準書は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会開催予定施設整備基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に記載する第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会開催予定施設整備基本構想策定業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）における審査方法のほか、審査にあたっての評価項目、配点等を定めるものです。

2 審査方法

選定委員会による書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、最優秀提案者を選定します。

(1) 書類審査

「3 書類審査基準」により、参加事業者及び配置予定技術者の実績等を評価し、プレゼンテーション審査を受けることができる参加事業者を選定（3 者程度）し、その結果は、令和 7 年 6 月 27 日（金）に全ての参加事業者へ、電子メールにて通知します。参加事業者が 3 者に満たない場合でも、参加資格がない場合や提出書類に不備がある場合には失格とします。

(2) プレゼンテーション審査

参加事業者から提出された企画提案書に基づいて、プレゼンテーション審査及びヒアリングを実施します。プレゼンテーション審査では、本業務への理解度や取り組み意欲、業務の実現可能性等を「4 プレゼンテーション審査基準」により評価します。

(3) 価格評価

「5 価格評価基準」に基づき、提案された価格を評価します。

(4) 最優秀提案者及び次点提案者の選定

書類審査の結果にプレゼンテーション審査と価格評価の合計評価点を算出し、評価点の順位が 1 位の参加者を最優秀提案者、2 位の参加者を次点提案者とします。合計評価点と同じ参加者が複数の場合は、企画提案に対する評価点が高い者を上位として決定します。

ただし、プレゼンテーション審査の評価点が 60%に満たない場合は、特定しないものとします。なお、評価点の算出にあたっては、小数点第 3 位以下は切り捨てた点数とします。

3 書類審査基準

評価項目		評価の視点	配点
業務実績・実施体制に対する評価	事業者の業務実績	過去 10 年間の同種・類似業務の実績が豊富であるか。	6 点
	配置技術者の資格	管理技術者、照査技術者、担当技術者の資格は十分か。	5 点
	配置技術者の実績	過去 10 年間の同種・類似業務の実績が豊富であるか。	10 点
	業務実施体制	本業務を十分に遂行できる業務実施体制を構築できているか。	4 点
計			25 点

(1) 事業者の業務実績（最高 6 点）

過去 10 年以内（平成 27 年 4 月 1 日以降）に受注し、履行完了した同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行います。

実績件数（最大 3 件）の 1 件あたりの基礎配点を 2 点として、区分係数及び件数を乗じた合計点数で評価します。

基礎配点 A	区分係数 B			実績件数 C	評価点 $A \times B \times C$	合計
2.0	同種		1.0	件		最高 6 点
	類似	体育施設	0.7	件		
		公共施設	0.5	件		

(2) 配置技術者の資格（最高 5 点）

管理技術者、照査技術者の保有資格について評価を行います。

基礎配点は、管理技術者が 3 点、照査技術者が 2 点として、区分係数を乗じた合計点数で評価します。

担当業務	基礎配点 A	区分係数 B		評価点 A × B	合計
		保有資格	係数		
管理技術者	3.0	①	1.0		最高 5 点
		②	0.7		
		③	0.5		
照査技術者	2.0	①	1.0		
		②	0.7		
		③	0.5		

※保有資格①は、技術士 総合技術監理部門（建設—都市及び地方計画）、保有資格②は、技術士 建設部門（都市及び地方計画）、保有資格③は、RCCM（都市計画及び地方計画）。

(3) 配置技術者の実績（最高 10 点）

過去 10 年以内（平成 27 年 4 月 1 日以降）の管理技術者、照査技術者及び担当技術者の同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行います。

実績件数（最大 2 件）の 1 件あたりの基礎配点は、管理技術者が 2 点、照査技術者が 1 点、担当技術者が 2 点として、区分係数及び実績件数を乗じた合計点数で評価します。

担当業務	基礎配点 A	区分係数 B			実績件数 C	評価点 $A \times B \times C$	合計
管理技術者	2.0	同種		1.0	件		最高 10 点
		類似	体育施設	0.7	件		
			公共施設	0.5	件		
照査技術者	1.0	同種		1.0	件		
		類似	体育施設	0.7	件		
			公共施設	0.5	件		
担当技術者	2.0	同種		1.0	件		
		類似	体育施設	0.7	件		
			公共施設	0.5	件		

(注) 担当技術者を複数人配置する場合の評価点は、それぞれの担当技術者の評価点を平均した数値を評価点とします。

(4) 業務実施体制（最高 4 点）

本業務に配置される技術者の人数について評価を行います。

技術者の人数	評価点	合計
3 人	2 点	最高 4 点
4 人	3 点	
5 人以上	4 点	

4 プレゼンテーション審査基準

評価項目		評価の視点	配点
企画提案に対する評価	テーマ 1	本業務の基本的な考え方を十分に理解し、業務目的を達成するための適切な方針が示されているか。	10 点
	テーマ 2	本業務を進めていくための手順が明確に示され、業務期間内で遂行可能な工程が組み込まれているか。また、その進捗管理を適切に行うための提案がされているか。	10 点
	テーマ 3	開催予定施設の現状の把握と国スポ等に向けた開催予定施設の整備基準や整備事例の情報収集及び整理の方法が具体的で適切であるか。	10 点
	テーマ 4	開催予定施設及び付帯施設の現状と課題を踏まえた適切で実現可能な改修計画・配置計画の検討方法が示されているか。また、概算事業費算出にあたっては、コスト低減を図る提案がされているか。	15 点
	テーマ 5	国スポ等の開催に合わせた適切な事業手法と事業スケジュールの検討方法が提案されているか。	10 点
プレゼンテーション評価	取組意欲	本業務に対する取組意欲と熱意が感じられるか。	5 点
	説明能力	説明や質問に対する応答が明瞭でわかりやすいか。	5 点
計			65 点

(1) 評価方法

プレゼンテーション審査では、評価項目毎に下記の基準に基づいて 5 段階評価を行います。

段階	評価の段階の基準	評価点
A	非常に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	普通	配点×0.6
D	劣っている	配点×0.4
E	非常に劣っている	配点×0.2

5 価格評価基準

価格評価点	評価点＝配点×{(委託上限額－提案価格)／(委託上限額－価格評価基準額)} ※委託上限額 13,500 千円の 80%である 10,800 千円を価格評価基準額とし、この金額を下回る提案であっても、10 点を超えることはありません。	(配点) 10 点
-------	--	--------------